



令和 6 年度版

周南市の概要



周南市議会

市 勢

◎ 地 勢

平成15年4月21日に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の合併により誕生した周南市は、山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市、光市、岩国市、西は防府市、山口市、北は島根県吉賀町に接しています。

地形は、南側の海岸線に沿って大規模工場が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が連たんしています。北側には、緑豊かでなだらかな丘陵地と広大な山稜に農山村地帯が散在しており、南側の島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域に指定されるなど自然豊かな美しい景観を有しています。

気候は、周防山地以南は温暖少雨の瀬戸内型に、その以北は内陸高地型に属しています。

市域は、東西約37km、南北約39km、面積は656.29km²で、地目別では、山林が約493km²で約75%を占める一方、宅地は、わずか25.5km²で約4%を占めるに過ぎず、土地の一層の有効活用が求められています。



◎ 市章

平成15年10月22日開催された、周南市誕生記念式典において発表しました。



全国から公募し、応募総数1,802点の作品の中から
山形県の松岡英男さんの作品が選ばれました。
選定委員会によって選ばれた3作品を対象に、
9月1日から9月22日まで市民投票を行い、決定しました。

(市民投票総数8,383票、うち4,252票を得て決定)

周南市の「し」をモチーフに、2市2町の「し」が、海から、山から「元気発信都市」にふさわしく飛び跳ねながら、周南市の未来へ、市民一同がジャンプしているイメージで意気高らかに謳いあげています。

◎ 周南市民憲章 (平成18年4月21日制定)

わたくしたちは 自然と産業が調和した周南市を愛し ともに輝きながら 心豊かに暮らせる
まちをめざし 次のことを誓います

- 1 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
- 1 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
- 1 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
- 1 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

◎ 市の木・市の花



【市の木：くすのき】

クスノキは、旧2市の「市の木」であったこともあり、市民に親しまれ、樹木の特性として、常緑樹であり、育てやすく、樹勢もよいことから将来にわたり伸び行く周南市にふさわしい木として選定しました。



【市の花：さるびあ】

サルビアは、旧2市の「市の花」であったこともあり、市民に親しまれ、花の特性として、育てやすく、開花の時期が長いので長く楽しめる花であり赤が目立ちきれいで明るい花であることから、周南市にふさわしい花として選定しました。

◎ 姉妹都市

(1) サンベルナルド・ド・カンポ市(ブラジル)

1974年(昭和49年) 4月23日 旧徳山市において姉妹都市提携

2003年(平成15年) 10月22日 姉妹都市再提携

【人口】約81万人 【面積】約407km²

【交通】州都サンパウロ市から約20キロメートル

【都市形態】商工業都市であり、世界各国の自動車メーカーや家具製造業が集積している。

(2) タウンズビル市(オーストラリア)

1990年(平成2年) 9月30日 旧徳山市において姉妹都市提携

2003年(平成15年) 10月10日 姉妹都市再提携

【人口】約19万人 【面積】約3,736km²

【交通】ブリスベンから飛行機で約2時間、シドニーから飛行機で約3時間

【都市形態】港湾都市であり、農産物の積出港として栄え、公園、街路が整備され、都市形態が本市と似ている。

(3) エームスデルタ市(オランダ)

1990年(平成2年) 5月22日 旧新南陽市において姉妹都市提携

2006年(平成18年) 7月31日 姉妹都市再提携

2023年(令和5年) 8月1日 姉妹都市再提携

【人口】約4万5千人 【面積】約364km²

【交通】アムステルダムから車で約3時間

【都市形態】港湾都市、化学工業都市 岩塩と天然ガスの発見により化学工業を主体とする工業の街として発展した。
自然の良港を有し、都市形態が類似する。

※2021年1月1日デルフザイル市が近隣自治体(アッピンゲダム、ロッパーサム)と合併し、エームスデルタ市に改名



◎ 友好都市

(1) 出水市(鹿児島県)

2008年(平成20年) 11月10日友好都市提携

【人口】51,327人(令和6年4月1日) 【面積】約330.06km²

【都市形態】本市と同様にツルの渡来地であり、毎年約1万羽のツルが越冬する。
みかん、植木、養鶏等の農業と、海苔、車えび等の水産業が盛んである。

(2) 萩市(山口県)

2003年(平成15年) 10月22日友好都市提携

【人口】42,188人(令和6年3月末) 【面積】約698.31km²

【都市形態】毛利藩政期に形成された城下町のたたずまいが都市遺産として現存している。千石台大根、萩たまげなす、夏みかんなどの農産物や、瀬つきあじ、真ふぐなどの水産物が有名。

◎ 人口

(1) 地区別人口 (令和6年3月31日現在)

区分	人口 (人)			世帯数 (世帯)
	総数	男	女	
本庁 (旧徳山市)	89,596	43,495	46,101	45,368
新南陽総合支所管内	28,940	14,421	14,519	14,066
熊毛総合支所管内	14,169	6,780	7,389	6,687
鹿野総合支所管内	2,610	1,224	1,386	1,504
周南市全体	135,315	65,920	69,395	67,625

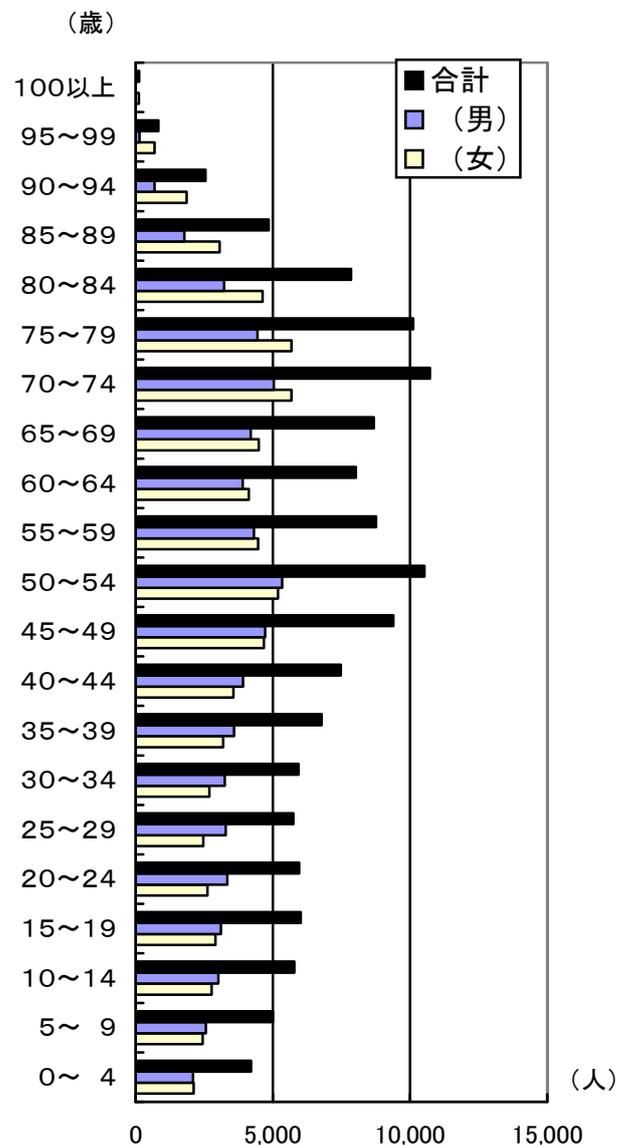
市民課調

(2) 年齢別男女別人口 (令和6年3月31日現在)

	総人口 (人)	男 (人)	女 (人)
100歳以上	124	13	111
95～99歳	832	140	692
90～94歳	2,551	688	1,863
85～89歳	4,844	1,781	3,063
80～84歳	7,850	3,219	4,631
75～79歳	10,122	4,441	5,681
70～74歳	10,720	5,038	5,682
65～69歳	8,681	4,196	4,485
60～64歳	8,020	3,897	4,123
55～59歳	8,764	4,307	4,457
50～54歳	10,527	5,343	5,184
45～49歳	9,392	4,722	4,670
40～44歳	7,471	3,908	3,563
35～39歳	6,776	3,581	3,195
30～34歳	5,933	3,248	2,685
25～29歳	5,743	3,277	2,466
20～24歳	5,955	3,344	2,611
15～19歳	6,019	3,112	2,907
10～14歳	5,783	3,012	2,771
5～9歳	5,001	2,561	2,440
0～4歳	4,207	2,092	2,115
合計	135,315	65,920	69,395

市民課調

人口ピラミッド



(3) 産業別就業者数

	令和 2 年	
第1次産業	1, 556人	2. 5%
第2次産業	19, 391人	31. 2%
第3次産業	39, 431人	63. 5%
分類不能の産業	1, 715人	2. 8%
合 計	62, 093人	100%

令和2年国勢調査

◎ 数字で見た周南市

項 目	件 数	項 目	件 数
出生数	761人(年間)	保 育 所 ※ 児童数	28園(内・私立17園) 1, 976人
死 亡	1, 962人(年間)		
婚姻届出数	500組(年間)	幼 稚 園 ※ 児童数	15園(内・私立11園) 1, 353人
離婚届出数	180組(年間)		
転 入	4, 183人(年間)	認定こども園 ※児童数	5園(内:私立4園) 463人
転 出	4, 815人(年間)		
昼間人口	142, 779人	小 学 校 ※ 児童数	34校 6, 333人
常住人口	137, 540人		
選挙人名簿登録者 (男) 55, 792人 (女) 59, 971人	115, 763人	中 学 校 ※ 生徒数	17校(内・私立 1校) 3, 438人
		高 等 学 校 ※ 生徒数(定時制含む)	6校(内・私立 1校) 2, 904人
火災発生件数	53件(年間)	病 院 数	15施設
救急車出場件数	7, 537件(年間)	一般診療所数	126施設
図書館所蔵資料数	743, 291冊	歯科診療所数	63施設

※出生数、死亡、婚姻届出数、離婚届出数、転入、転出：「市 市民課」(令和6年3月31日)

昼間人口、常住人口：令和2年国勢調査

選挙人名簿登録者：山口県ホームページ「選挙管理委員会事務局」(令和6年3月登録日現在)

火災発生件数、救急車出場件数：市消防年報(令和4年中) 図書館所蔵資料数：市中央図書館(令和5年3月31日)

保育所数・認定こども園数(令和5年4月1日)、幼稚園数(令和5年5月1日)：「市こども保育課」

小学校、中学校、高等学校：令和5年学校基本調査(令和5年5月1日)

病院数、一般診療所数、歯科診療所数：令和3年山口県保健統計年報

◎ **職員数** (令和6年4月1日現在)

区 分	職員数 (人)	条例定数 (人)
市長部局	933	961
議会事務局	10	11
選挙管理委員会	5	6
監査事務局	5	7
公平委員会	(兼務)	1
農業委員会	6	6
教育委員会	84	107
消防機関	203	222
上下水道局	98	113
ボートレース事業局	17	21
合 計	1,361	1,455

人事課調

※なお、周南市職員定数条例第4条に規定する職員（休職、育児休業、派遣職員等）は、定数外とすることができる。

◎ **給 与** (令和6年4月1日現在)

① 一般行政職の初任給

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額 (円)	202,400	184,600	170,900

人事課調

② 特別職の給料月額

職 名	給料月額 (円)
市 長	970,000
副市長	790,000
常勤監査委員	585,000
上下水道事業管理者	690,000
モーターボート競走事業管理者	690,000
教育長	690,000

周南市市長等の給与に関する条例

◎ 合併までの経緯

年 月		内 容
昭和61年	3月	● 4市の3月議会で一斉に合併問題が取り上げられた。
昭和62年	4月	● 徳山J Cが「周南都市構想実行委員会」を設置。
	6月	● 周南地域選出の県議会議員9名で構成する「周南合体研究会」が発足し、地域内の各界各層代表者との意見交換等を開催。
昭和63年	11月	● 徳山J Cがオピニオンリーダーを対象に意向調査を実施し、結果を発表。
平成元年	10月	● 徳山J Cが周南合併への提言書「周南都市構想に向けての行動指針」と、下松、光J Cの協力で作成したビジョンを発表。
平成2年	5月	● 徳山市、下松市、光市の企画担当部課長で構成する「周南都市合併調査研究会」を設置し、各市町の行政の現状調査を開始。
平成3年	4-6月	● 新南陽市、大和町、田布施町、鹿野町、熊毛町が「周南都市合併調査研究会」に参加。4市4町の組織となる。
	8月	● 「周南都市合併調査研究会」が「合併現況調査資料」を公表。
平成4年	3月	● 周南都市合併調査研究会が「周南地区合併都市ビジョン」を公表（新南陽市、田布施町を除き、3市3町は要約版を全戸配布）。
		● 新南陽市で合併による同市のメリット・デメリットを独自に調査した「周南合併に関する調査報告書」を公表（11月に概要版を全戸配布）。
	8-9月	● 4市4町の全高校生を対象に、周南の魅力等についてアンケートを実施。
	11月	● 周南合体研究会に、熊毛郡選出の県議会議員2名がオブザーバーとして参加。
平成5年	2月	● 周南合体研究会が開催され、4市4町の議長と意見交換。
	4月	● 徳山市の民間団体の代表者からなる「徳山市中核都市づくり協議会」が発足。
	8月	● 下松市の民間団体の代表者からなる「下松市中核都市づくり協議会」が発足。
平成6年	3月	● 下松市中核都市づくり協議会が、下松市長、市議会議長に「中核都市づくりに関する提言」を提出。
平成7年	1月	● 周南4市4町の首長による「周南地域中核都市推進協議会」設立。
	3月	● 4市4町を「周南地方拠点都市地域」に指定。
	6月	● 「周南合体促進協議会」（周南合体研究会が改称）が合併早期実現を要請。
	11月	● 徳山、下松、光の3J Cが共同で4市4町の首長に対し、周南合併に対する公開質問状を提出。
平成8年	1月	● 周南合体促進協議会が、4市4町の市町長、市町議会議長との懇談会を開催し、平成13年1月までの合併に向けての努力と取り組みを要請。
	2月	● 徳山市中核都市づくり協議会が、徳山市長と議長へ「合併早期実現の要望書」を提出。
	3月	● 徳山、下松、光の3J Cが、4市4町へ「合併促進の要望書」を提出。
	12月	● 「新南陽市中核都市づくり協議会」が発足。

年 月		内 容	
平成9年	2月	● 徳山、下松、新南陽市の民間の横断的推進組織「周南中核都市づくり協議会」が発足し、徳山、下松、新南陽の市長、議長へ合併推進の要望書を提出。	
	3月	● 「周南中核都市づくり協議会」が県、光市、4町へ報告と協力の要請。	
	6月	● 徳山、下松、新南陽市の議長・副議長が「周南市議会合併問題研究会」を発足。	
	7月	● 3市2町で周南合併推進協議会を設立。	
平成10年	3月	● 周南合併推進協議会が「3市2町まちづくり構想骨子」を発表。	
	12月	● 周南合併推進協議会が「3市2町まちづくり構想」を発表。概要版を3市2町の全戸に配布。 ● 徳山市、下松市、新南陽市で、それぞれ合併協議会の設置議案を可決。	
平成11年	1月	● 徳山市・下松市・新南陽市合併協議会を設立。	
	6月	● 徳山市、下松市、新南陽市、熊毛町、鹿野町で、それぞれ熊毛町、鹿野町が合併協議会へ加入する議案を可決。	
	7月	● 熊毛町、鹿野町が加入し、徳山市・下松市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会に改称。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>平成11年1月～平成14年1月まで協議会を19回開催。 第19回合併協議会では、下松市長等が欠席する中、21協定項目すべての協議調整を終了。</p> </div>			
平成14年	4月	● 熊毛町の住民団体が先行合併の是非を問う住民投票を求めて署名を提出。 ● 法定協の設置に向け事前協議組織「2市2町合併協議会設立会議」が発足。	
	5月	● 熊毛町議会が住民投票条例案を否決。 ● 各市議会で2市2町法定協設置議案を可決。	
	6月	● 徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会を設立。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>平成14年6月～平成14年8月まで協議会を7回開催。 22協定項目すべての協議調整を終了。</p> </div>	
	7月	● 熊毛町の2住民団体が町議会解散を求め署名提出。	
	8月	● 熊毛町選管が議会解散住民投票の実施を決定。	
	9月	● 2市2町議会で合併議決。	
	10月	● 県知事へ合併申請。 ● 熊毛町は住民投票で町議会解散決定。	
	11月	● 熊毛町議選で、合併賛成派が過半数の10議席を獲得。	
	12月	● 県議会で議決、知事の決定。	
	平成15年	2月	● 総務大臣が2市2町の合併を告示。
		4月	● 21日に「周南市」誕生。

第2次周南市まちづくり総合計画

■法的な位置付け（根拠）

周南市総合計画策定条例第4条により規定

市長は、基本構想を策定するときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、前条に規定する周南市まちづくり総合計画審議会の答申の後に議会の議決を経て策定するものとする。

■総合計画の構成

総合計画は、まちづくりの基本理念を示す「基本構想」、これに沿ってより具体的な施策の内容を明らかにする「基本計画」及び、毎年度の実施事業等を掲げる「実施計画」により構成。

○基本構想

〈性格〉 将来目標として将来の都市像や、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す計画（議会での議決対象）。

〈内容〉 「市民の意識」「社会の潮流と基本認識」「将来人口」等を踏まえ、「まちづくりの基本理念」「将来の都市像」や、これらを実現するための「まちづくりの方向」を明示。

〈計画期間〉 10年

○基本計画

〈性格〉 基本構想の実現に向けて、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、各分野における必要な施策を具体的に示す、市における行政計画の最上位計画。

〈内容〉 基本構想に規定される「将来の都市像」「まちづくりの方向」等を実現するための具体的な施策を明示。

〈計画期間〉 5年（前期・後期各5ヶ年により構成）

○実施計画

〈性格〉 基本計画で示した施策を実現するため、社会情勢や財政状況を検討し、具体的な事業を示す年度計画及び財政計画。

〈内容〉 毎年度実施する事業・施策を明示。

〈計画期間〉 3年（ローリング方式により毎年度見直し）

■基本構想：計画期間（平成27年度～令和6年度）

○基本理念

「∞(無限)の市民力と最大限の行政力を結集し
周南の価値を高めるまちづくり」

○将来の都市像

「人・自然・産業が織りなす 未来につながる 安心自立都市 周南」

○まちづくりの方向

- ・元気で心豊かな人を育むまちづくり
- ・無限の市民力を発揮できるまちづくり
- ・安心して健康に暮らせるまちづくり
- ・活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり
- ・環境にやさしく快適で利便性の高いまちづくり
- ・最大限の行政力を発揮するまちづくり

■基本計画（後期基本計画）：計画期間（令和2年度～6年度）

基本構想で掲げた「まちづくりの方向」を基に、施策の分野を9つに分け、それぞれの基本施策および推進施策を示したものを。

○「将来の都市像」の実現に向けた重点プロジェクト

「市民に寄り添う」「シビックプライドを育む」「周南の強みを活かす」の3つのまちづくりの基本的な視点に基づき、重点的かつ横断的に実施する施策をまとめたもの。

- ・みんなで子育て応援プロジェクト
- ・輝く子ども育成プロジェクト
- ・市民を守る防災・減災プロジェクト
- ・安心安全実感プロジェクト
- ・住みたい・訪れたいまち創造プロジェクト
- ・暮らしやすいコンパクトなまちづくり推進プロジェクト
- ・持続可能な中山間地域づくりプロジェクト
- ・地域経済を支える産業力強化プロジェクト
- ・地域産品のブランド力強化プロジェクト
- ・安定した行財政運営プロジェクト

■策定の経緯

○平成 26 年 12 月議会にて、基本構想議決。

前期基本計画：平成 27 年度～令和元年度

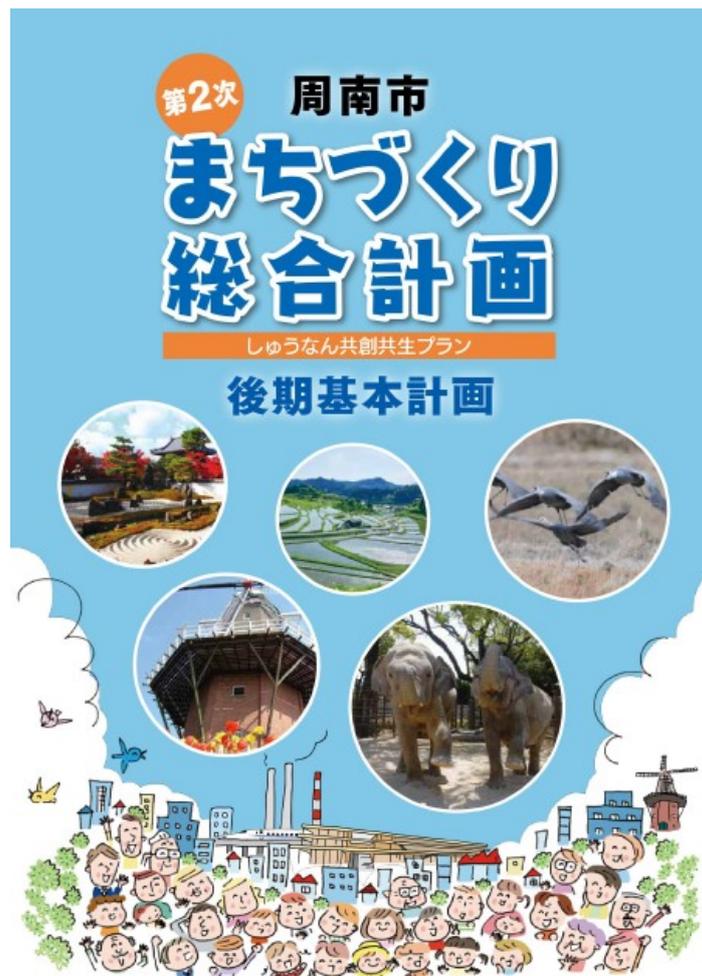
○平成 30 年度に実施した「市民アンケート調査」「まちづくりに関する意見募集」等を踏まえ、平成 31 年 2 月に策定主体として庁内に設置した「総合計画策定本部」（本部長：市長）において素案を作成。

○7～10 月にかけて、周南市まちづくり総合計画審議会において、基本構想案及び基本計画案を諮問し、全体会・部会で審議。答申をふまえて素案を修正。

○8 月～11 月の議会における「まちづくり総合計画策定に関する特別委員会」、12 月 3 日の「第 2 次周南市まちづくり総合計画後期基本計画に関する決議」を受け、素案を修正。

○11 月 1～30 日に、素案のパブリックコメントを実施し、素案を修正。

○令和 2 年 3 月に後期基本計画及び実施計画を策定。



◎ 議員構成

任 期 : 令和6年6月20日～令和10年6月19日

定 数 : 条例定数 30名

現 員 30名 (男性24名・女性6名)

◎ 会派構成

(令和6年6月20日現在)

会派名	議員数	会派名	議員数
志高会	7人	輝	3人
未来ラボ	5人	幸友会	3人
公明党	4人	市民の会	2人
自由民主党周南	4人	日本共産党	2人

◎ 年齢別議員数

(令和6年6月20日現在)

年齢	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79
人数	3人	4人	9人	7人	7人

※平均年齢 58歳 最年少 36歳 最年長 78歳

◎ 委員会構成

(令和6年7月23日改正)

名 称 (定数)	所 管
企画総務委員会 (10人)	総務部、企画部、財政部、地域振興部、文化スポーツ観光部、会計管理者、ポータル事業局、消防機関、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項 (予算決算委員会の所管に属する事項を除く。)
教育福祉委員会 (10人)	福祉部、こども未来部、健康医療部及び教育委員会の所管に属する事項 (予算決算委員会の所管に属する事項を除く。)
環境建設委員会 (10人)	環境生活部、産業振興部、建設部、都市整備部、上下水道局及び農業委員会の所管に属する事項 (予算決算委員会の所管に属する事項を除く。)
予算決算委員会 (13人)	予算及び決算に関する事項
議会だより編集委員会 (8人)	議会だよりの編集に関する事項

◎ 特別委員会

名 称（定数）	目 的
周南市市民館跡地の施設建設 計画に関する調査特別委員会 （13人） 令和6年6月24日設置	国の機関の集約化に関すること 文化小ホールの整備に関すること 保健センター等の機能拡充に関すること 駐車場の整備に関すること
まちづくり総合計画策定 に関する特別委員会 （13人） 令和6年7月23日設置	第3次周南市まちづくり総合計画の策定に関する こと
議会改革特別委員会 （13人） 令和6年7月23日設置	議会改革に関すること

◎ 議会運営委員会（定数10人）

※ 委員以外の議員の出席… (1) 議長

(2) 副議長（委員外議員として出席）

(3) 委員を選出しない会派の代表者及び会派に属しない議員は
委員外議員として出席するよう務めなければならない。

◎ 仮議会運営委員会

「周南市議会仮議会運営委員会規程」に基づき、議会事務局長が招集し、構成員の
うち年長議員が主宰する。

◎ 全員協議会

「周南市議会全員協議会規程」に基づき、議会運営委員会の議決を経て、議長が招
集し、主宰する。



議 場

◎ その他の会議

① 会派代表者会議

「周南市議会会派及び会派代表者会議規約」において、会派は2人以上の議員の団体とし、議員定数の1/2以上の議員が所属する会派を交渉会派としている。
また、会派代表者会議の構成員は、議長、副議長及び各交渉会派の代表者として

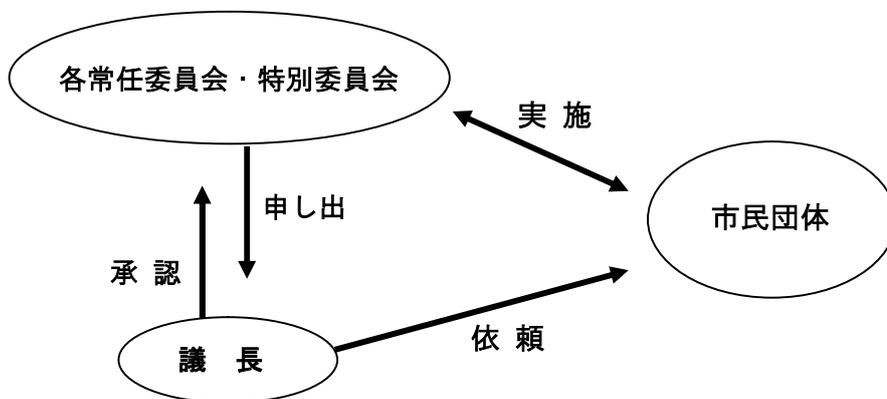
いる。

- 【協議事項】 (ア) 議会内部の人事に関すること
(イ) 会派に関すること
(ウ) その他議長が必要と認めたこと

② 委員会懇談会(ミニコン)

市民と議会が懇談することにより自治意識の高揚を図り、議会においても市民が参画する機会を確保し、もって、市民の声を議会活動に生かすことを目的として、各常任委員会または特別委員会において、議案等の審査または所管事務の調査を行うため必要と認める場合に、市民(団体)と懇談会を開催することができる。

ミニコンのしくみ



- ※ 座 長…各委員長
- ※ 時 間…原則2時間以内
- ※ 会 議…公開
- ※ 記 録…要点筆記とし、公開

◆ 委員会懇談会（ミニコン）の開催状況

- ・徳山駅周辺整備対策特別委員会（議題：徳山駅周辺整備について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 17 年 9 月 20 日	徳山商工会議所（16 人）
平成 17 年 10 月 25 日	徳山女性団体連絡協議会（5 人） 新南陽女性団体連絡協議会（5 人） 周南市身体障害者団体連合会（5 人）
平成 17 年 11 月 22 日	周南青年会議所（8 人） 徳山商店連合会協同組合青年部（6 人）
平成 18 年 1 月 19 日	須々万地区自治会連合会（1 人） 須金地区自治会連合会（1 人） 中須地区自治会連合会（1 人） 長穂地区自治会連合会（1 人） 新南陽自治会連合会和田支部（1 人） 熊毛町商工会（3 人） 鹿野自治会連合会（6 人）

- ・健康福祉委員会（議題：小児医療の充実について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 18 年 11 月 28 日	徳山医師会（8 人） 徳山歯科医師会（3 人）

- ・環境教育委員会（議題：武道館を初めとする体育施設整備について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 19 年 10 月 12 日	周南市武道連盟（21 人）

- ・企画総務委員会（議題：新庁舎についての調査・研究）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 24 年 10 月 15 日	周南市自治会連合会（11 人）
〃	周南市女性団体連絡協議会（11 人）
〃	周南青年会議所（11 人）

- 企画総務委員会（議題：周南市における観光の課題と展望について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 26 年 1 月 15 日	周南観光コンベンション協会（11 人）

- 環境建設委員会（議題：商店街の活性化について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 26 年 2 月 5 日	㈱まちあい徳山（6 人）

- 議会運営委員会（議題：魅力ある地方議会のあり方について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 26 年 2 月 12 日	徳山大学学生（13 人） 徳山高専生（1 人）

- 企画総務委員会（議題：周南市における今後のイベントのあり方について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 27 年 2 月 9 日	周南観光コンベンション協会（10 人）

- 教育福祉委員会（議題：病院間の連携の現状と課題について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 27 年 2 月 19 日	徳山医師会（8 人）

- 公共施設再配置及び新庁舎建設に関する特別委員会

（議題：鹿野地区の公共施設について）

開催日	出席団体（出席人数）
平成 29 年 2 月 17 日	鹿野自治会連合会（5 人） 明るく元気な鹿野をつくる会（1 人） 鹿野町商工会（1 人）

・中心市街地活性化対策特別委員会

(議題：新徳山駅ビルを生かした中心市街地の新たなまちづくりについて)

開催日	出席団体 (出席人数)
平成 30 年 2 月 19 日	中心市街地活性化協議会タウンマネージメント 会議 (11 人)

・教育福祉委員会 (議題：口腔機能の維持・向上を通じた健康な身体作りについて)

開催日	出席団体 (出席人数)
平成 30 年 10 月 12 日	徳山歯科医師会 (6 人)

・議会だより編集委員会 (議題：市民に親しまれる議会だよりについて)

開催日	出席団体 (出席人数)
令和 2 年 1 月 28 日	徳山高等学校生徒 (2 人) 桜ヶ丘高等学校生徒 (2 人) 新南陽高等学校生徒 (2 人) 熊毛北高等学校生徒 (2 人) 南陽工業高等学校生徒 (2 人) 徳山商工高等学校生徒 (2 人)

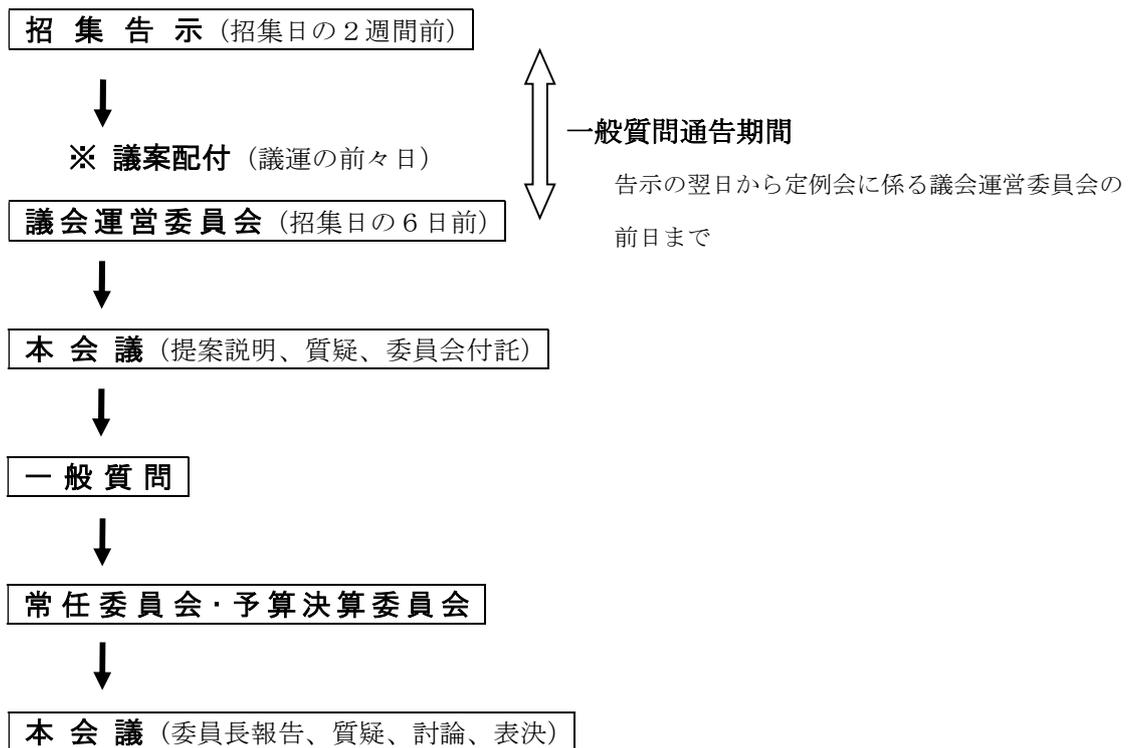
・周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会

(議題：周南緑地のスポーツ施設整備等について)

開催日	出席団体 (出席人数)
令和 4 年 5 月 17 日	公益財団法人周南市体育協会 (7 人)

◎ 議会運営

(1) 定例会の流れ



(2) 本会議の会議時間 午前9時30分からとする。

(3) 質疑

- ① 同一議員につき、同一項目について3回までとしている。
- ② 所属する委員会にかかる案件の質疑は、可能な限り控えている。
- ③ 予算及び決算に対する質疑は、大綱質疑としている。
- ④ 予算決算委員会における審査の状況は各会派で徹底し、委員長報告に対する質疑は報告に誤りがある場合のみとしている。

(4) 会派質問

- ① 実施時期……………3月定例会及び所信表明がある定例会。
- ② 質問の内容……………施政方針及び新年度予算（所信表明及び市長就任後の補正予算）に対する質問、一般質問。
- ③ 質問をする者……………会派の所属議員全員ができるものとする。
- ④ 持ち時間……………1会派当たり答弁時間も含め、40分に会派の人数を掛けたものを質問時間の限度とする。会派に属さない議員は40分を限度とする。
- ⑤ 質問の順番……………大きい会派順とする。（人数が同じ場合は、くじで決める。）
- ⑥ 質問の場所……………質問席で行い、理事者は自席から答弁する。
- ⑦ 通告書の受付……………一般質問は告示日の翌日から招集日の8日前の議案配付日まで。当初予算（市長就任後の補正予算）に対する質問は議案配付日から

定例会に係る議会運営委員会の前日まで。施政方針（所信表明）に対する質問は通告制なし

- ⑧ 資料請求……………行わない。

(5) 一般質問

- ① 通告書の受付……………告示日の翌日から定例会に係る議会運営委員会の前日まで。受付時間は8時30分から16時まで。
ただし、受付最終日に限り正午まで。
- ② 質問時間……………1議員当たり60分（答弁時間を含む。）
- ③ 発言の順位……………受付順
- ④ 質問場所・方法……………質問席で行い、理事者は自席から答弁する。原則一問一答方式とし総括質問方式もできることとする。
- ⑤ 関連質問……………認めていない。

※代表質問制は採用せず、すべて一般質問としている。

◆ 一般質問の実績（令和5年）

	質問人数	総質問時間	平均質問時間
第2回定例会（3月）	29人	17時間59分	37.2分
第3回定例会（6月）	30人	16時間42分	33.4分
第5回定例会（9月）	22人	15時間55分	43.4分
第7回定例会（12月）	24人	17時間20分	43.3分
合計	105人	67時間56分	38.8分

一般質問については、4日間の日程で行っている。

(6) 予算決算の審査方法

予算及び決算は、すべての会派から選出した委員で構成する「予算決算委員会」（委員の差しかえ可能）で審査する。

- ① 委員定数等……………ドント方式により一般会派から1人選出できるまでの人数とする。
会派に属さない議員は、委員外議員として扱う。
- ② 委員の差しかえ……………予算決算委員会を除く各常任委員会の所管ごと及び討論・表決の前とし、討論・表決の後に当初選任の委員に戻す。
- ③ 審査時期……………予算決算委員会を除く各常任委員会の終了後に審査する。

◎ 活動状況

(1) 令和5年 本会議開催状況

会 期	会期 日数	本会議 日数	議案提 出件数	請願陳 情件数	会議時間 (時間：分)	傍聴 者数
第1回臨時会 (2.1～2.2)	2	2	3	—	5：28	1
第2回定例会 (2.21～3.16)	24	6	51	1	24：38	19
第3回臨時会 (6.2～6.5)	4	2	6	—	0：40	1
第4回定例会 (6.23～7.13)	21	6	15	—	21：21	24
第5回定例会 (9.5～9.22)	18	6	34	—	22：41	39
第6回臨時会 (10.24～10.25)	2	2	1	—	2：55	5
第7回臨時会 (11.29～11.30)	2	2	3	—	1：23	1
第8回定例会 (12.5～12.22)	18	6	21	2	25：36	56
合 計	91	32	134	3	104：42	146

(2) 令和5年 委員会開催状況

※ () 内はうち閉会中の開催日数

委員会名	開催回数	会議時間
企画総務委員会	18 (7)	27：39
教育福祉委員会	13 (5)	14：13
環境建設委員会	16 (8)	13：38
予算決算委員会	23 (8)	74：16
議会だより編集委員会	17 (12)	6：27
議会運営委員会	40 (6)	17：09
指定管理者制度の在り方調査特別委員会	6 (3)	4：56
公益財団法人周南市文化振興財団における 不祥事に関する調査特別委員会	6 (3)	6：05
周南市市民館跡地の利活用に関する調査 特別委員会	5 (2)	5：47
合 計	144 (54)	170：10

(3) 意見書・決議議決状況

【平成 15 年】

- ・ 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書（第 2 回定例会）
- ・ 道路整備の推進を求める意見書（第 2 回定例会）

【平成 16 年】

- ・ 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書（第 4 回定例会）
- ・ 道路整備の推進を求める意見書（第 4 回定例会）
- ・ 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書（第 5 回定例会）
- ・ 郵政事業の改革に関する意見書（第 5 回定例会）
- ・ 平成 17 年度地方交付税所要総額確保に関する意見書（第 7 回定例会）
- ・ B S E 対策におけるアメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書（第 7 回定例会）

【平成 17 年】

- ・ 非核平和都市宣言に関する要望決議（第 2 回定例会）
- ・ 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書（第 3 回定例会）
- ・ 地方議会制度の充実強化に関する意見書（第 3 回定例会）
- ・ 道路整備の推進を求める意見書（第 3 回定例会）
- ・ 自治体病院の医師確保対策を求める意見書（第 5 回定例会）
- ・ 議会制度改革の早期実現に関する意見書（第 7 回定例会）
- ・ 真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書（第 7 回定例会）

【平成 18 年】

- ・ 道路整備財源の確保を求める意見書（第 1 回定例会）
- ・ 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書（第 2 回定例会）
- ・ 「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書（第 2 回定例会）
- ・ 障害者自立支援法の施行に伴う要望決議（第 4 回定例会）

【平成 19 年】

- ・ 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書（第 1 回定例会）
- ・ 年金問題の責任と原因を究明し、すべての被害者への救済を求める意見書（第 2 回定例会）
- ・ W T O ・ F T A 交渉等に関する意見書（第 3 回定例会）
- ・ 小中学校屋内体育施設及び校舎の改築についての要望決議（第 3 回定例会）
- ・ 道路整備財源の確保を求める意見書（第 3 回定例会）
- ・ 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書（第 5 回定例会）

- ・療養病床の廃止・削減計画の見直しなど、安心安全な医療を保障するための諸施策を行うことを求める意見書（第5回定例会）

【平成20年】

- ・生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書（第4回定例会）
- ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書（第4回定例会）
- ・社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書（第6回定例会）

【平成21年】

- ・電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書（第10回定例会）

【平成22年】

- ・核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書（第1回定例会）
- ・核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する要望決議（第1回定例会）
- ・子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公的助成、定期接種化を求める意見書（第1回定例会）
- ・廃棄物の不法投棄防止施策の推進に関する要望決議（第2回定例会）
- ・中国山東省シ博市との友好都市提携に関する要望決議（第3回定例会）
- ・山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入の撤回を求める意見書（第6回定例会）
- ・「小さな親切」推進都市宣言に関する要望決議（第6回定例会）

【平成23年】

- ・周南市防災行政無線施設整備の調査に関する決議（第1回臨時会）※
- ・環太平洋連携協定（TPP）への拙速な交渉参加表明に反対する意見書（第2回定例会）
- ・防災行政無線施設整備に関する要望決議（第2回定例会）
- ・上関原子力発電所建設計画に関する意見書（第3回臨時会）
- ・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書（第5回定例会）
- ・（仮称）学び・交流プラザ整備事業に関する要望決議（第5回定例会）
- ・地方財政の充実・強化を求める意見書（第6回臨時会）
- ・周南市財政問題に関する要望決議（第6回臨時会）
- ・防災行政無線施設整備工事にし、責任の明確化を求める要望決議（第7回定例会）
- ・「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書（第7回定例会）

※ この決議により、周南市防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会に地方自治法第100条第1項、第5項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限が委任された。
また、平成22年度における調査経費は600万円以内とした。

【平成 24 年】

- ・ 議会が実施した行政評価に関する決議（第 7 回臨時会）
- ・ 近鉄松下百貨店テナント事業者等出店支援補助金に対する要望決議（第 9 回定例会）
- ・ 生活排水の処理に関する要望決議（第 9 回定例会）

【平成 25 年】

- ・ （仮称）周南市公共施設再配置計画（案）に関する要望決議（第 1 回臨時会）
- ・ 地方税財源の充実確保を求める意見書（第 6 回定例会）
- ・ 議会が実施した行政評価に関する決議（第 7 回臨時会）
- ・ 新庁舎に関する決議（第 8 回定例会）
- ・ 公共施設再配置計画策定に関する要望決議（第 8 回定例会）

【平成 26 年】

- ・ ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（第 3 回定例会）
- ・ 労働者の雇用の安定を求める意見書（第 3 回定例会）
- ・ 手話言語法の制定を求める意見書（第 5 回定例会）
- ・ 議会が実施した行政評価に関する決議（第 6 回臨時会）
- ・ 第 2 次周南市まちづくり総合計画に関する決議（第 6 回臨時会）
- ・ 地方公共団体金融機構納付制度の廃止に関する意見書（第 8 回定例会）
- ・ おたふくかぜワクチン・B 型肝炎ウイルスワクチン・ロタウイルスワクチンの定期接種化を求める意見書（第 8 回定例会）

【平成 27 年】

- ・ 子育て支援に対する要望決議（第 3 回定例会）
- ・ 議会が実施した行政評価に関する決議（第 4 回臨時会）
- ・ 周南市総合戦略に関する決議（第 4 回臨時会）

【平成 28 年】

- ・ 議会が実施した行政評価に関する決議（第 6 回臨時会）

【平成 29 年】

- ・ 周南市徳山駅前賑わい交流施設に掲げる名称決定の経緯について説明責任を果たし、謝罪を求める決議（第 4 回定例会）
- ・ 「地方公務員等共済組合法及び厚生年金保険法改正案」の慎重な取り扱いを求める意見書（第 4 回定例会）
- ・ 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率のかさ上げ措置の継続及び道路財源の安定的確保を求める意見書（第 6 回定例会）

【平成 31/令和元年】

- ・ 指定管理者制度に関する決議（第 4 回定例会）
- ・ 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（第 4 回定例会）
- ・ 実効的な野犬対策を求める決議（第 4 回定例会）
- ・ 第 2 次周南市まちづくり総合計画後期基本計画に関する決議（第 8 回定例会）

【令和 2 年】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（第 7 回定例会）
- ・ 第 2 期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する決議（第 7 回定例会）

【令和 3 年】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策への事業者支援を求める決議（第 4 回定例会）
- ・ 公立大学法人周南公立大学の開学に関する要望決議（第 6 回臨時会）
- ・ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（第 7 回定例会）
- ・ 徳山大学公立化に対し市民の意見を取り入れる機能を高めることを求める決議（第 8 回臨時会）
- ・ シルバー人材センターに対する支援を求める意見書（第 10 回定例会）

【令和 4 年】

- ・ ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議（第 2 回定例会）
- ・ 執行部として責任を持った提案を求める決議（第 7 回定例会）

【令和 5 年】

- ・ JR 徳山駅への新幹線のぞみ号停車本数の増便を求める要望決議（第 2 回定例会）

◎ 議会費予算等

(1) 令和6年度当初予算

(単位：千円)

項目	予算額
報酬	163,968
給料	42,076
職員手当等	80,374
共済費	60,941
報償費	50
旅費	10,172
交際費	300
需用費	1,778
役務費	1,801
委託料	14,881
使用料及び賃借料	742
負担金補助及び交付金	10,277
議会費合計	387,360

(2) 議員報酬

区分	報酬額(月額)
議長	545,000円
副議長	475,000円
議員	445,000円
委員長の職にある者(議員報酬とは別に)	15,000円
副委員長の職にある者(議員報酬とは別に)	8,000円

※但し、月の途中でその職に就任または退任した場合は日割り計算とする。

(3) 議員期末手当 (加算率20%)

6月	12月	合計
170/100	170/100	340/100

(4) 委員会(常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会)行政視察旅費

上限額は定めず、上限日数2泊3日

※予算決算委員会、議会だより編集委員会については、基本的に視察は行わない。

(5) 費用弁償

区分	航空賃・鉄道賃・船賃・車賃	日当	宿泊料
議長	職員の旅費の支給の例により算出した額	2,800 円/日	13,900 円/日
議員			

※ 本会議・委員会出席時の費用弁償

片道 2 km を超える場合、私用車利用は 1 km につき 37 円、バス・鉄道利用は実費を支給する。

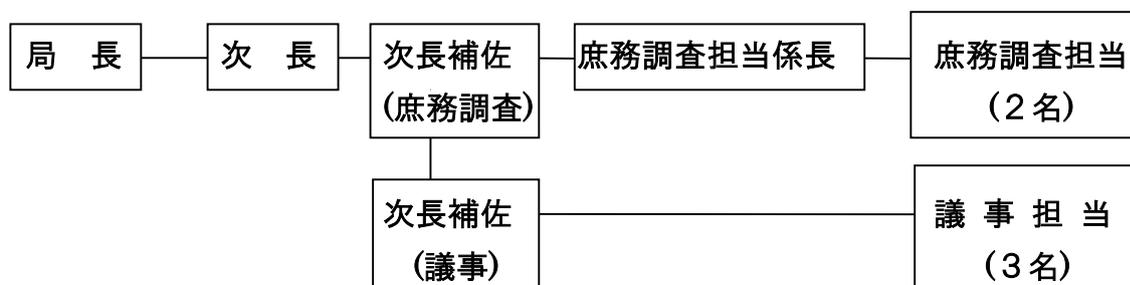
(6) 政務活動費（会派を対象に年間分を一括交付）

- ・ 1 人当たり月額 25,000 円（年間 30 万円）
- ・ 平成 23 年度より政務活動費使途基準運用指針を策定し、運用している。

◎ 議会事務局

職員数 10 人

（令和 6 年 4 月 1 日現在）



◎ 広報・記録

(1) 議会だより

発行回数 年 4 回（定例会毎） 発行部数 58,000 部

(2) 本会議録及び委員会の記録

全文筆記とし、ホームページで公開

※ 平成 17 年 5 月より会議録検索システム導入

(3) 放映

CATV で市内全域に放映

生中継 … 本会議及び議場で開催される会議（全員協議会等）

録画放映 … 一般質問録画番組及び委員会録画番組

インターネット放映

生中継 … 本会議及び議場で開催される会議（全員協議会等）

録画放映 … 原則 3 日後に閲覧可能

(4) その他

文字放送 … 議会開会 1 週間前からコミュニティチャンネルで審議日程を放映

◎ 視察受入

職員提案で平成22年度から「市議会行政視察受入拡充事業」として、全国の議会からの行政視察を積極的に受け入れている。

主な視察項目

視 察 項 目
・ 徳山駅前賑わい交流施設
・ 公共施設再配置に向けた取り組み
・ 道の駅ソレーネ周南の運営・概要
・ 水素利活用の取り組み
・ 周南公立大学について
・ 議会運営と議会改革

■ 視察の様子



座学



徳山駅前賑わい交流施設



道の駅ソレーネ周南



周南公立大学

期待される効果 : 市のイメージアップ・ホスピタリティの向上・経済効果

受 入 実 績 : 40件 303人 (令和5年度実績)

◎ 議会解散までの経緯

平成 15 年

4. 21	・周南市誕生
5. 13～5. 21	・初臨時会、議長に梶山正一氏、副議長に清水靖夫氏
5. 25	・市長選投開票、初代市長に旧徳山市長の河村和登氏
6. 23～7. 25	・6 月定例会、代表・一般質問に 48 人が登壇
8. 7	・第 1 回特別職報酬等審議会（以下「報酬審」という。）
8. 20	・第 2 回報酬審
8. 27	・第 3 回報酬審
8. 28	・報酬審は 1 市 4 報酬制度の現行の通りを答申
9. 9	・定例会で議員の報酬について行政報告、「今定例会で報酬条例の一部改正はしない」
9. 16	・正副議長が市長に、議会の総意として議員報酬の速やかな一本化を要望
11. 25	・執行部が議会運営委員会において報酬条例改正案を説明
11. 28	・市長が会見で報酬の一本化を説明
12. 1	・12 月定例会が開会、報酬条例改正案が上程
12. 2	・本会議で、報酬条例改正案に質疑が集中
12. 6	・報酬審の委員 6 人が市長に対し抗議の会見
12. 8	・報酬審の委員 6 人が連名で市長に抗議文を手渡す
12. 9	・議会解散の是非を問う住民投票の実現に向け市民グループ「周南のよあけを導く会」発足
12. 15	・企画総務委員会で在任特例中は報酬額を 10%減額するという修正を加えて報酬額を一本化する条例改正案を可決（修正案としてはほかに 28%減額案、期末手当を支給しない案も提出される）
12. 19	・報酬条例改正は企画総務委員会で決定のとおり本会議において、在任特例期間中は報酬額を 10%減額するという修正を加えて報酬額を一本化する条例改正案が可決（修正動議として 28%減額案、期末手当を支給しない案も提出される）

平成 16 年

1. 20	・「周南のよあけを導く会」議会解散請求代表者証明書の交付申請
1. 22	・「周南のよあけを導く会」市選管から代表者証明書の交付を受け、署名活動開始
2. 22	・「周南のよあけを導く会」署名活動終了
2. 24	・政治倫理条例制定特別委員会を設置
2. 27	・「周南のよあけを導く会」署名簿（70,915人分）を選管に提出 （平成15年12月1日有権者数127,168人）
3. 18	・選管、有効総数を65,048人と告示
3. 19	・選管、署名簿縦覧（25日まで）
3. 19	・日本共産党周南市議団から自主解散について議長に申し入れ
3. 22	・公明党周南市議団から自主解散について議長に申し入れ
3. 24	・会派代表者会議で自主解散を協議、「対応は個々の議員が判断」
3. 26	・3月定例会最終日、動議で自主解散決議案提出、賛成39票、反対38票で否決（記名投票・特別多数議決）、閉会后13名の議員が辞職願を提出
	・9名の辞職願を許可
3. 31	・1名の辞職願を許可
4. 1	・3名の辞職願を許可
4. 3	・「周南のよあけを導く会」議会解散請求本請求、議会解散を問う住民投票は、4月26日告示、5月16日投開票、議会の弁明書締切りは4月23日と決定
4. 8	・会派代表者会議で議会弁明書のとりまとめ断念、19日までに必要議員が議長へ提出
4. 21	・臨時会で弁明書可決
4. 23	・選挙管理委員会へ弁明書提出
4. 26	・周南市議会解散の是非を問う住民投票告示
5. 16	・周南市議会の解散投開票（投票率46.55%、賛成52,120票、反対5,504票）解散
6. 20	・市議会議員一般選挙で34人の議員が当選

◎ 議会改革の取り組み

周南市議会は、2年間の在任特例により78人の議員でスタートしたが、議員報酬問題に端を発した住民からの議会解散請求により、平成16年5月16日解散した。

その後、6月20日の出直し選挙により新たに34人の議員が選ばれ、議会改革の取り組みをスタートさせた。

《キーワードは公開・対話》

(1) 議長立候補制の導入（平成16年7月～平成24年6月）

議員全員協議会を公開で開催し、議長立候補者は3分～5分程度で議会運営に対する所信を表明とともに、議長候補者の推薦者についても3分以内で発言を認める。平成17年6月からは副議長も立候補制を導入する。ただし、平成25年6月以降は実施していない。

(2) 政治倫理条例制定特別委員会の設置（平成16年7月～平成17年6月までの1年間）

政治倫理条例制定特別委員会を設置し、合計16回の委員会を開催して「周南市政治倫理条例」が制定、10月1日より施行となり、議長・副議長の資産公開、議員の所得等報告書の提出が義務付けられた。

(3) 議会改革特別委員会の設置（平成16年7月～平成17年6月までの1年間）

議会改革特別委員会を設置し、合計15回の委員会を開催し、「開かれた議会をめざして」として11項目、「議員の資質向上をめざして」として10項目のテーマについて協議検討した。

検討の結果、①ホームページの充実、②本会議傍聴席のテレビモニターの設置、③議会だよりの見直し、④委員会のケーブルテレビ中継の4項目について、実施に向けて取り組むことが決定した。

(4) 市議会ホームページ・議会だよりのリニューアル（平成17年8月）

(5) 委員会懇談会（ミニコン）制度の創設・開催（平成17年8月～）

市民の声を議会活動に生かしていくことなどを目的に市民と議会（議員）が懇談する委員会懇談会（ミニコン）をスタートさせた。

(6) 議員研修会を公開で開催（平成18年2月～）

議会の執行機関に対する監視機能の充実や政策立案能力の強化等に資するため、講師を招き議員研修会の開催をはじめた。

(7) 携帯サイトをオープン（平成18年3月～）

携帯電話で見ることのできる議会の携帯サイトを立ち上げた。

(8) 会議録検索システムの導入（平成18年5月～）

インターネット上で本会議録、委員会記録等の検索を可能とした。

(9) ケーブルテレビでの委員会放映をスタート（平成18年6月～）

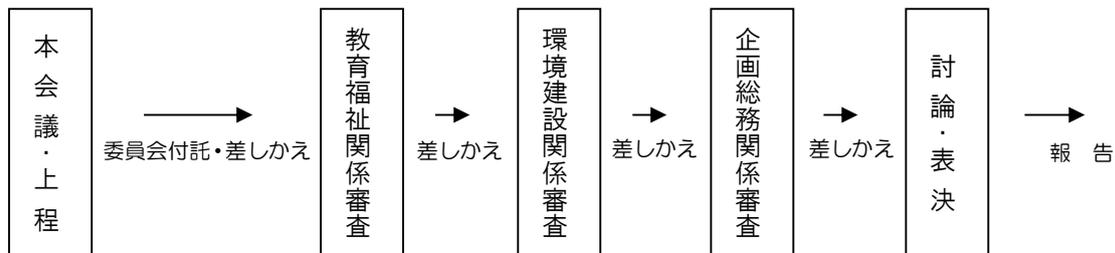
常任委員会の審査状況を2時間番組にまとめ、放映を開始した。

(10) 委員の差しかえを可能とした予算の審査をスタート（平成19年6月～）

地方自治法の一部改正（第109条第2項、平成18年度改正）もあり、平成19年6月からすべての議員が審査にかかわれるよう、各常任委員会の所管ごとに委員の差しかえを可能とする予算（決算）特別委員会方式を試行、9月定例会から本実施した。

その後、平成21年6月から予算決算常任委員会方式へ移行した。

予算決算委員会の審査の流れ



※ 委員の差しかえは、事前に議長へ差しかえ予定表を提出する。

ただし、緊急の場合に限り、審査に入る前までであれば委員の差しかえを認めている。

(11) 議員定数条例を制定・議員定数の見直し（平成21年6月）

議会運営委員会で協議を重ね、議員定数条例の制定にあわせて、議員定数をこれまでの34名から4名減の30名に変更した。（※ 平成24年6月の一般選挙から適用）

(12) 議場リニューアル（平成22年2月～）

旧庁舎の議場において地上デジタル放送対応のカメラ、マイクユニット等、議場の音響や映像設備の整備を行った。（現在は新庁舎の建設が完了し平成30年9月定例会から新しい議場を使用している。）

総事業費：29,586,900円

(13) 旅費条例の見直し（平成22年4月～）

議員の旅費について、特別車両料金（グリーン料金）の支給を廃止した。

(14) 議長交際費のホームページ公開（平成22年6月～）

議長交際費の透明性を図るために議長交際費の用途等について市ホームページで公開を開始した。

(15) 政務調査費使途基準運用指針の策定（平成23年2月）

平成23年4月1日から、政務調査費の更なる効率的な運用と適正な執行に向けて使用基準運用指針を策定した。（現在は「周南市議会政務活動費使途基準運用指針」を市ホームページで公開している。）

(16) 議案のホームページ公開（平成23年9月～）

(17) 議会だより編集委員会を常任委員会として設置（平成24年6月22日）

(18) **決算審査における議会が行う行政評価の取り組みをスタート**（平成24年7月～）

次年度の予算へ提言をすることを目的として、議会として行政評価を行う取り組みをスタートさせた。

〔方法〕

- ・ 3 常任委員会及び予算決算委員会で評価を行う事業を3事業程度抽出する。
- ・ 決算審査の結果、必要であれば審査報告書に意見を付す。
- ・ 行政評価の結果から、附帯決議を付す。
- ・ 行政評価の結果から、附帯決議を要望決議する。（委員会提出議案）

(19) **本会議等のインターネット中継をスタート**（平成24年12月～）

(20) **会派質問制の導入**（平成25年3月～）

本会議における議会と執行部の議論の活性化と、議論の活性化を通じて内容を市民にとってよりわかりやすく具体的なものとするため、施政方針と所信表明が行われる定例会において会派質問制を導入した。

会派質問は、①施政方針または所信表明に対する質問、②新年度予算案または市長就任後の補正予算案に対する質問、③一般質問で構成。（①、②は平成30年3月定例会から質疑を質問に変更）

(21) **こども議会を開催**（平成26年10月～）

周南市の将来を担う子ども達（対象：市内小学6年生）に、まちづくりや議会に関心をもってもらうため、議会と執行部が連携して議場を使用しての「こども議会」の開催を開始した。

(22) **政治倫理条例の一部を改正**（平成27年4月）

条例中の議員及び市長が遵守しなければならない政治倫理基準において、市及び市の出資法人が行う契約等に対する有利な取り計らいなどを禁止しているが、一部改正を行い、この対象に指定管理者を追加した。

(23) **議会だよりの点訳・音訳を開始**（平成27年5月～）

(24) **委員会提出議案として地域医療を守る条例を制定**（平成27年6月）

教育福祉委員会において、本市における地域医療の現状を受け、所管事務調査により執行部から医療現場の状況について聞き取り調査を行い、計11回の委員会協議を重ねた。さらに徳山医師会との委員会懇談会（ミニコン）、医師や看護師、救急救命士等計684名（うち回答者394名）に対するアンケート調査、そしてパブリックコメントなどを経て、委員会提出議案により議会提案による初の政策条例である「周南市の地域医療を守る条例」が制定された。

(25) **政治倫理条例の全部改正**（平成28年6月）

政治倫理条例を制定して10年が経過したことから、政治倫理条例検討特別委員会を設置し、計12回の委員会を開催し、条例の全面的な見直しを行い、全議員に資産等報告書、資産等補充報告書の提出を義務付けた。

(26) 本会議・委員会の傍聴者名簿の廃止（平成28年12月～）

(27) 議会大規模災害対応要綱の策定（平成29年2月）

市が災害対策本部を設置した場合、議会においても早急かつ的確な意思決定を行うことで執行部による災害対応を支援するため、議会災害対策会議の設置等を定めた要綱を制定し運用を開始した。

(28) 政務活動費収支報告書等（領収書、報告書）を全てホームページで公開（平成29年5月～）

(29) スマートフォンやタブレット端末でのインターネット中継をスタート（平成29年5月～）

(30) 当初予算説明のための全員協議会を開催（平成30年2月～）

施政方針と所信表明が行われる定例会における会派質問の新年度予算案または市長就任後の補正予算案に対する議論の活性化を図るため、定例会に先立ち全員協議会による予算説明会を開催することにした。

◎ 歴代議長・副議長

(1) 議長

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初	梶山正一	平成15年5月13日	平成16年5月16日
2	兼重元	平成16年7月9日	平成17年7月11日
3	古谷幸男	平成17年7月11日	平成18年7月11日
4	古谷幸男	平成18年7月11日	平成19年7月11日
5	古谷幸男	平成19年7月11日	平成20年6月19日
6	福田文治	平成20年6月24日	平成21年6月24日
7	福田文治	平成21年6月24日	平成22年6月23日
8	福田文治	平成22年6月23日	平成23年5月27日
9	米沢痴達	平成23年5月27日	平成24年6月19日
10	米沢痴達	平成24年6月22日	平成25年6月24日
11	米沢痴達	平成25年6月24日	平成26年6月24日
12	米沢痴達	平成26年6月24日	平成27年6月24日
13	米沢痴達	平成27年6月24日	平成28年6月19日
14	兼重元	平成28年6月22日	平成29年6月22日
15	小林雄二	平成29年6月22日	平成30年6月22日
16	小林雄二	平成30年6月22日	令和元年6月24日
17	小林雄二	令和元年6月24日	令和2年6月19日
18	青木義雄	令和2年6月23日	令和3年6月23日
19	青木義雄	令和3年6月23日	令和4年6月23日
20	土屋晴巳	令和4年6月23日	令和5年6月23日
21	長嶺敏昭	令和5年6月23日	令和6年6月19日
22	福田健吾	令和6年6月24日	在任中

(2) 副議長

代	氏名	就任年月日	退任年月日
初	清水靖夫	平成15年5月13日	平成16年5月16日
2	神本康雅	平成16年7月9日	平成17年7月11日
3	吉平龍司	平成17年7月11日	平成18年7月11日
4	小林雄二	平成18年7月11日	平成19年7月11日
5	森重幸子	平成19年7月11日	平成20年6月19日
6	森重幸子	平成20年6月24日	平成21年6月24日
7	岸村敬士	平成21年6月24日	平成22年6月23日
8	米沢痴達	平成22年6月23日	平成23年5月27日
9	田村勇一	平成23年5月27日	平成24年6月19日
10	西田宏三	平成24年6月22日	平成25年6月24日
11	尾崎隆則	平成25年6月24日	平成26年6月24日
12	田中和末	平成26年6月24日	平成27年6月24日
13	金井光男	平成27年6月24日	平成28年6月19日
14	長嶺敏昭	平成28年6月22日	平成29年6月22日
15	友田秀明	平成29年6月22日	平成30年6月22日
16	尾崎隆則	平成30年6月22日	令和元年6月24日
17	清水芳将	令和元年6月24日	令和2年6月19日
18	福田健吾	令和2年6月23日	令和3年6月23日
19	尾崎隆則	令和3年6月23日	令和4年6月23日
20	福田健吾	令和4年6月23日	令和5年6月23日
21	岩田淳司	令和5年6月23日	令和6年6月19日
22	井本義朗	令和6年6月24日	在任中

財 政

1 令和6年度当初予算

(1) 会計別予算規模

一般会計	726億6,000万円	(対前年度比2.2%増)
特別会計	317億5,070万円1千円	(対前年度比0.2%増)
企業会計	960億8,332万7千円	(対前年度比5.7%減)

会計別財政規模比較表

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (A)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 一般会計	72,660,000	36.2	71,081,000	34.7	1,579,000	2.2
2 特別会計	31,750,701	15.8	31,678,930	15.5	71,771	0.2
(1) 国民健康保険	15,097,184	7.5	15,379,458	7.5	△ 282,274	△ 1.8
(2) 国民健康保険鹿野診療所	80,696	0.0	77,436	0.0	3,260	4.2
(3) 後期高齢者医療	3,300,503	1.6	2,822,182	1.4	478,321	16.9
(4) 介護保険	13,059,270	6.5	13,200,600	6.4	△ 141,330	△ 1.1
(5) 地方卸売市場事業	183,732	0.1	170,056	0.1	13,676	8.0
(6) 駐車場事業	29,316	0.0	29,198	0.0	118	0.4
3 水道事業会計	6,080,359	3.0	6,308,090	3.1	△ 227,731	△ 3.6
4 下水道事業会計	9,239,139	4.6	8,954,663	4.4	284,476	3.2
5 病院事業会計	4,550,513	2.3	3,883,711	1.9	666,802	17.2
6 介護老人保健施設事業会計	427,818	0.2	431,521	0.2	△ 3,703	△ 0.9
7 モーターボート競走事業会計	75,785,498	37.8	82,349,054	40.2	△ 6,563,556	△ 8.0
合 計	200,494,028	100.0	204,686,969	100.0	△ 4,192,941	△ 2.0

(注) 構成比は四捨五入によっているため、端数において計は合致しないものがある。

財政課資料

(2) 一般会計歳入予算額

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比較		
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (A)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %	
1 市税	27,254,667	37.5	27,124,320	38.2	130,347	0.5	
2 地方譲与税	710,304	1.0	665,000	0.9	45,304	6.8	
3 利子割交付金	25,000	0.0	25,000	0.0	0	0.0	
4 配当割交付金	157,000	0.2	200,000	0.3	△ 43,000	△ 21.5	
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0.2	73,000	0.1	37,000	50.7	
6 法人事業税交付金	371,000	0.5	372,000	0.5	△ 1,000	△ 0.3	
7 地方消費税交付金	3,500,000	4.8	3,732,000	5.3	△ 232,000	△ 6.2	
8 ゴルフ場利用税交付金	51,000	0.1	51,000	0.1		0.0	
9 環境性能割交付金	77,000	0.1	42,000	0.1	35,000	83.3	
10 地方特例交付金	729,000	1.0	148,000	0.2	581,000	392.6	
11 地方交付税	7,500,000	10.3	7,150,000	10.1	350,000	4.9	
12 交通安全対策特別交付金	20,000	0.0	20,000	0.0	0	0.0	
13 分担金及び負担金	264,629	0.4	249,910	0.4	14,719	5.9	
14 使用料及び手数料	1,019,175	1.4	1,031,662	1.5	△ 12,487	△ 1.2	
15 国庫支出金	10,767,088	14.8	9,326,352	13.1	1,440,736	15.4	
16 県支出金	4,656,375	6.4	4,552,217	6.4	104,158	2.3	
17 財産収入	293,422	0.4	290,474	0.4	2,948	1.0	
18 寄附金	213,480	0.3	109,400	0.2	104,080	95.1	
19 繰入金	6,353,776	8.7	7,361,740	10.4	△ 1,007,964	△ 13.7	
20 繰越金	400,000	0.6	400,000	0.6	0	0.0	
21 諸収入	2,880,784	4.0	2,861,625	4.0	19,159	0.7	
22 市債	5,306,300	7.3	5,295,300	7.4	11,000	0.2	
内 訳	その他	5,084,300	7.0	4,834,300	6.8	250,000	5.2
	臨時財政対策債	222,000	0.3	461,000	0.6	△ 239,000	△ 51.8
合 計	72,660,000	100.0	71,081,000	100.0	1,579,000	2.2	

(3) 一般会計目的別歳出予算額

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 議会費	387,360	0.5	385,331	0.5	2,029	0.5
2 総務費	8,926,811	12.3	7,665,038	10.8	1,261,773	16.5
3 民生費	25,116,805	34.6	22,487,534	31.6	2,629,271	11.7
4 衛生費	8,156,960	11.2	7,946,100	11.2	210,860	2.7
5 労働費	64,433	0.1	70,038	0.1	△ 5,605	△ 8.0
6 農林水産業費	1,630,881	2.2	1,522,193	2.1	108,688	7.1
7 商工費	2,816,280	3.9	2,898,891	4.1	△ 82,611	△ 2.8
8 土木費	5,693,441	7.8	6,380,430	9.0	△ 686,989	△ 10.8
9 消防費	3,260,182	4.5	2,750,185	3.9	509,997	18.5
10 教育費	8,070,795	11.1	10,440,514	14.7	△ 2,369,719	△ 22.7
11 災害復旧費	177,987	0.2	159,125	0.2	18,862	11.9
12 公債費	8,258,065	11.4	8,275,621	11.6	△ 17,556	△ 0.2
13 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	72,660,000	100.0	71,081,000	100.0	1,579,000	2.2

(注) 構成比は四捨五入によっているので、端数において計は合致しないものがある。

財政課資料

(4) 一般会計性質別歳出予算額

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	%	(B)	%	(A) - (B)	%
1 人件費	11,857,481	16.3	11,444,915	16.1	412,566	3.6
うち職員給	7,655,534	10.5	7,513,710	10.6	141,824	1.9
2 物件費	11,768,664	16.2	11,182,934	15.7	585,730	5.2
3 維持補修費	709,760	1.0	639,690	0.9	70,070	11.0
4 扶助費	13,373,835	18.4	12,618,260	17.8	755,575	6.0
5 補助費等	8,511,519	11.7	6,767,561	9.5	1,743,958	25.8
6 建設事業費	9,696,738	13.3	11,642,689	16.4	△ 1,945,951	△ 16.7
(1) 普通建設事業費	9,518,751	13.1	11,483,564	16.2	△ 1,964,813	△ 17.1
ア 補助事業費	4,392,996	6.0	3,679,848	5.2	713,148	19.4
イ 単独事業費	4,588,470	6.3	7,307,670	10.3	△ 2,719,200	△ 37.2
ウ 県営事業負担金	537,285	0.7	496,046	0.7	41,239	8.3
(2) 災害復旧事業費	177,987	0.2	159,125	0.2	18,862	11.9
ア 補助事業費	119,500	0.2	95,000	0.1	24,500	25.8
イ 単独事業費	58,487	0.1	64,125	0.1	△ 5,638	△ 8.8
7 公債費	8,258,065	11.4	8,275,621	11.6	△ 17,556	△ 0.2
8 積立金	676,411	0.9	858,166	1.2	△ 181,755	△ 21.2
9 投資及び出資金	747,875	1.0	694,103	1.0	53,772	7.7
10 貸付金	980,848	1.3	1,143,530	1.6	△ 162,682	△ 14.2
11 繰出金	5,978,804	8.2	5,713,531	8.0	265,273	4.6
12 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	72,660,000	100.0	71,081,000	100.0	1,579,000	2.2

(注) 構成比は四捨五入によっているため、端数において計は合致しないものがある。 財政課資料

発行 周南市議会事務局

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

T E L 0834-22-8502 (庶務調査担当)

0834-22-8503 (議事担当)

F A X 0834-22-8506

E-mail : gikai@city.shunan.lg.jp